

## 労務費等の適切な転嫁のための価格交渉に関する対応方針について

近年、物価の上昇が続く中で、働く人々の賃金がそれに見合った水準に達していないという課題が顕在化しています。こうした状況を受け、政府（内閣官房および公正取引委員会）は、中小企業が持続的な賃上げを実現できるよう、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針（令和7年12月26日改正）」を公表しております。

当社としても、この指針の趣旨を真摯に受け止め、発注者・受注者の両立場において、誠実かつ公正な価格交渉を行うことが、社会的責任であると考えています。

ここに、当社の対応方針を明確に示すとともに、全従業員の皆さんにはこの方針を誠実に実践するよう周知しております。

引き続き、コンプライアンスを重視し、取引先との信頼関係を大切にしながら、健全な取引環境の構築に努めてまいります。

### 【当社の対応方針】

（発注者として）

#### 1. 予算設定の適性化

委託契約等の実施にあたっては、最新の市場動向を踏まえた予算設定を行います。

#### 2. 取引先との協議の実施

取引先からの価格改定（値上げ）申出については、これを無下に断ることなく、十分な協議を行うよう徹底します。

#### 3. 交渉経緯の文書化と共有

交渉の結果、継続検討事項が発生した場合や、将来的な認識齟齬を防ぐため、交渉経緯を文書で記録し、取引先と共有します。

#### 4. 社内外への周知

社内では、本方針を理解・実践できるよう周知を徹底し、社外へは、当社ホームページ等を通じて対応方針を明示します。

（受注者として）

#### 5. 根拠に基づく価格提示

信頼性の高い公表資料を活用し、合理的な根拠に基づいた価格提示を行います。

#### 6. 希望価格の積極提示

発注者との価格交渉に適したタイミングを見極め、当社の実態に即した希望価格を明確に提示します。

#### 7. 交渉経緯の文書化と共有

交渉内容は記録として残し、発注者と共有することで将来的な認識齟齬を防止します。

2026年6月1日

東北緑化環境保全株式会社

取締役社長 山形 安生